

インド株式集中投資ファンド

【投信協会商品分類】 追加型投信／海外／株式

【設定日】 2015年11月27日

【決算日】 原則、1月、4月、7月、10月の各25日

運用実績

基準価額および純資産総額

| | |
|-------|---------|
| 基準価額 | 10,379円 |
| 純資産総額 | 4.45億円 |

※ 基準価額は、分配金控除後です。

期間別騰落率

| | 当ファンド |
|--------|--------|
| 過去1か月間 | 0.14% |
| 過去3か月間 | 4.95% |
| 過去6か月間 | 10.99% |
| 過去1年間 | 26.92% |
| 過去3年間 | - |
| 過去5年間 | - |

設定来 17.20%

※ ファンドの騰落率は、当ファンドに分配実績があった場合に、税引前の分配金を再投資したものと計算しており、実際の騰落率とは異なります。

※ 設定来のファンド騰落率は、10,000円を基準として計算しております。

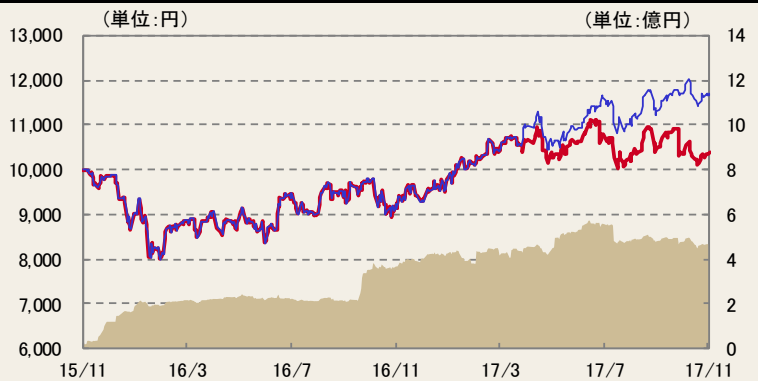
分配実績(直近5期分/1万口当たり、税引前)

| | |
|----------|--------|
| 2016年10月 | 0円 |
| 2017年01月 | 0円 |
| 2017年04月 | 300円 |
| 2017年07月 | 500円 |
| 2017年10月 | 500円 |
| 設定来累計 | 1,300円 |

※ 収益分配金額は委託会社が決定します。分配を行わないこともあります。

基準価額・純資産の推移

2015/11/27～2017/11/30



■ 純資産総額(右軸) ■ 基準価額(左軸) ■ 基準価額(税引前分配金再投資)(左軸)

※ 基準価額(税引前分配金再投資)は、分配実績があった場合に、税引前の分配金を決算日の基準価額で再投資したものと計算しております(以下同じ)。

※ 基準価額及び基準価額(税引前分配金再投資)の計算において信託報酬(後掲「ファンドの費用参照」)は控除されております(以下同じ)。

※ 当ファンドは、ベンチマークを設定しておりません。

※ 分配実績がない場合、あるいは設定来累計の分配金額が少額の場合、基準価額及び基準価額(税引前分配金再投資)のグラフが重なって表示される場合があります。

構成比率

| | 純資産比 |
|--|---------|
| GAM Star Fund plc-GAM Star India Equity-I Shares JPY Class Acc | 100.42% |
| 損保ジャパン日本債券マザーファンド | 1.04% |
| 現金等 | -1.46% |

投資信託証券：GAM スターファンドp.l.c - GAM スターインディア エクイティ 日本円シェアクラス

本項目は、GAM インターナショナル マネジメント リミテッドおよびニュー ホライズン ウェルス マネジメント プライベートリミテッドが作成したデータを掲載しております。

構成比率

| | 純資産比 |
|--------|-------|
| 株式等 | 90.1% |
| P-Note | 0.0% |
| 現金等 | 9.9% |

※ 株式等には DR が含まれます。

戦略別構成比率

| | 純資産比 |
|------------|-------|
| 優良成長銘柄 | 64.6% |
| ティーフバリュ-銘柄 | 35.4% |

※ 比率は、当外国籍投資信託証券の純資産総額(現金等を除く)を100%として計算した値です。

業種別構成比率

| 業種 | 純資産比 |
|------------|-------|
| 金融 | 45.5% |
| 一般消費財・サービス | 21.1% |
| ヘルスケア | 11.0% |
| 生活必需品 | 8.0% |
| エネルギー | 5.7% |
| 情報技術 | 4.8% |
| 資本財・サービス | 3.9% |

※ 比率は、当外国籍投資信託証券の純資産総額(現金等を除く)を100%として計算した値です。

インド株式集中投資ファンド

実質組入上位10銘柄

| 銘柄 | 業種 | 戦略 | 純資産比 |
|-------------------------------------|------------|------------|------|
| 1 Bajaj Finance Ltd | 金融 | 優良成長銘柄 | 8.1% |
| 2 Yes Bank Ltd | 金融 | 優良成長銘柄 | 6.0% |
| 3 Sun Pharmaceutical Industries Ltd | ヘルスケア | 優良成長銘柄 | 5.6% |
| 4 Reliance Industries Ltd | エネルギー | ディープバリュー銘柄 | 5.1% |
| 5 Cox & Kings Ltd | 一般消費財・サービス | ディープバリュー銘柄 | 4.9% |
| 6 Maruti Suzuki India Ltd | 一般消費財・サービス | 優良成長銘柄 | 4.6% |
| 7 ICICI Bank Ltd | 金融 | 優良成長銘柄 | 4.5% |
| 8 Bajaj Finserv Ltd | 金融 | 優良成長銘柄 | 4.5% |
| 9 IndusInd Bank Ltd | 金融 | 優良成長銘柄 | 4.5% |
| 10 KPIT Technologies Ltd | 情報技術 | ディープバリュー銘柄 | 4.4% |
| 実質組入銘柄数 | | | 21銘柄 |

※ 株式、DR および P ノートを合算しています(以下、同じ)。

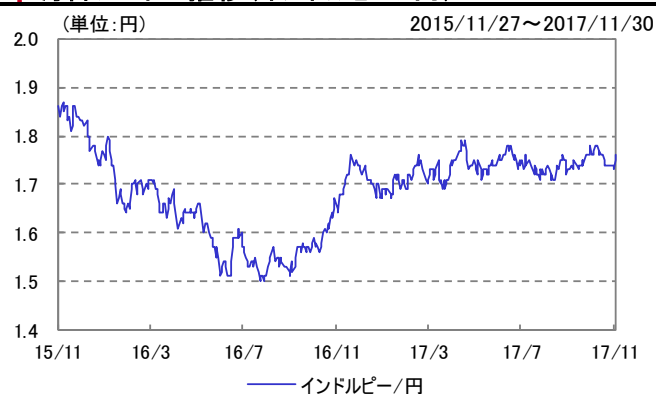
実質組入上位5銘柄の紹介

| 銘柄 | 銘柄紹介 |
|--|--|
| 1 Bajaj Finance Ltd (バジャジ・ファイナンス) | 金融サービス会社。インド国内で事業を展開し、各種金融サービスを提供する。 |
| 2 Yes Bank Ltd (イエス銀行) | 商業銀行。総合的なバンキング・金融ソリューションを提供する。食品・農業関連、ライフサイエンス、ヘルスケア、バイオテクノロジー、通信、メディア、ITおよびインフラ関連業界などの顧客に注力。 |
| 3 Sun Pharmaceutical Industries Ltd (サン・ファーマシューティカル・インダストリーズ) | 医薬品メーカー。インド国内・海外で製品を販売する。糖尿病や心臓病に加え、神経科、精神科、消化器科向けの医薬品が主力。 |
| 4 Reliance Industries Ltd (リライアンス・インダストリーズ) | 石油化学品および繊維メーカー。繊維部門では、合成繊維、テキスタイル、混紡糸等を製造、販売。石油化学部門では、石油精製工場を所有し、ガソリン、灯油、液化石油ガス(LPG)などの幅広い製品を製造する。 |
| 5 Cox & Kings Ltd (コックス・アンド・キングス) | 旅行会社。小旅行やレジャー旅行、行き先管理、トラベルソリューションと旅行関連商品、NRIサービス、展示会、輸送予約、外国為替、出張旅行、民間航空チャーター便、ホテル予約等を提供する。 |

※ 上記内容は、組入銘柄の紹介を目的として運用委託会社からの情報を基に弊社が作成しており、記載銘柄の推奨を行うものではありません。
 ※ 上記内容は、作成段階で入手しうる情報をもとに作成しておりますが、その正確性や完全性を保証するものではありません。
 ※ 当ファンドでは銘柄入替を行うことがあるため、現在の銘柄と異なる場合があります。

<ご参考>

為替レートの推移(インドルピー/円)

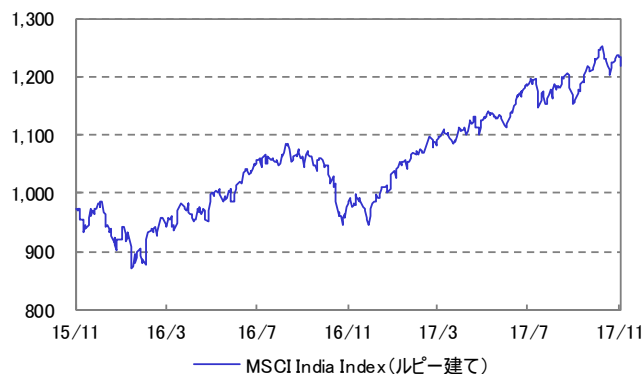


| | ルピー/円 |
|-------------|-------|
| 2017年10月31日 | 1.76 |
| 2017年11月30日 | 1.76 |
| インドルピー騰落率 | 0.00% |

出所: Bloomberg

主要株価指数の推移

2015/11/27~2017/11/30



| | MSCI India Index (ルピー建て) |
|-------------|--------------------------|
| 2017年10月31日 | 1,233.63 |
| 2017年11月30日 | 1,218.60 |
| 騰落率 | -1.22% |

出所: Bloomberg

インド株式集中投資ファンド

ファンドマネージャーコメント | GAM スターファンドp.l.c - GAM スターインディア エクイティ 日本円シェアクラス

○市場動向

11月のインド株式市場は下落となりました。

上旬は、自動車やソフトウェア企業の好決算発表が好感されたことなどから、主要な株価指数（MSCI インディア指数および SENSEX 指数）が最高値を更新する展開となりました。その後、中旬にかけては一旦調整する場面もありましたが、物品サービス税（GST）税率の見直し内容が発表されたことや、信用格付け機関のムーディーズにより国債の格付けが引き上げられたことなどを背景に、月末にかけて堅調な推移となりました。

業種別では、情報技術セクターや一般消費財、公益セクターなどが上昇した一方、素材セクターやヘルスケアセクター、資本財セクターなどは下落しました。

為替市場では、インド・ルピーは対ドルでは上昇した一方、対円ではほぼ横ばいでした。

○運用経過

11月の業績の着実な回復基調が確認されたことが市場から好感された IT サービス会社の KPIT Technologies や、効率化による収益性の向上が決算発表において確認されたアパレルメーカーの Raymond、堅調な需要に加えて生産能力拡張の効果が期待された自動車メーカーの Maruti Suzuki India などの銘柄が上昇しました。

一方で、生産能力の増強や販路拡大は順調に進展しているものの昨年来で株価が大きく上昇してきたため上値が重い推移となっている飲料メーカーの Manpasand Beverages や、当局による工場設備への検査において指摘事項があったことが嫌気された製薬メーカーの Glenmark Pharmaceuticals などの銘柄は下落しました。

○今後の運用方針

物品サービス税（GST）税率の見直しや、不良債権処理の推進、インフラ整備、民間投資の促進など政府による景気促進策が打ち出されていることはポジティブな要因として期待されます。前年は高額紙幣の廃止を行ったネガティブな影響がありましたが、今年はその反動もあり、企業業績の前年対比は高い水準となることが見込まれます。また、12月にはモディ首相の地元において州議会選挙が行われる予定で、結果が注目されます。

全体としては、引き続き、構造改革の成果などを背景に長期的にポジティブな見通しを維持しています。

当ファンドでは、引き続き割安かつ高成長が期待できる銘柄に集中投資することにより、リターンの向上を図っていきます。

（「GAM スターファンド p.l.c - GAM スターインディア エクイティ 日本円シェアクラス」の運用会社からの情報を基に損保ジャパン日本興亜アセットマネジメントが作成）

損保ジャパン日本債券マザーファンド

構成比率(マザーファンド)

| | 純資産比 |
|----------|--------|
| 公社債 | 98.40% |
| コール・ローン等 | 1.60% |

種類別構成比率(マザーファンド)

| 種類 | 純資産比 |
|------|-------|
| 国債証券 | 60.2% |
| 社債券 | 32.3% |
| 特殊債券 | 5.9% |

組入上位10銘柄(マザーファンド)

| 銘柄名 | 種類 | 償還日 | 純資産比 |
|-------------|------|------------|-------|
| 1 380 2年国債 | 国債証券 | 2019/9/15 | 13.3% |
| 2 381 2年国債 | 国債証券 | 2019/10/15 | 6.5% |
| 3 344 10年国債 | 国債証券 | 2026/9/20 | 5.3% |
| 4 133 5年国債 | 国債証券 | 2022/9/20 | 3.6% |
| 5 55 30年国債 | 国債証券 | 2047/6/20 | 3.5% |
| 6 35 30年国債 | 国債証券 | 2041/9/20 | 3.1% |
| 7 154 20年国債 | 国債証券 | 2035/9/20 | 2.7% |
| 8 158 20年国債 | 国債証券 | 2036/9/20 | 2.5% |
| 9 544 東京電力 | 社債券 | 2018/6/25 | 2.0% |
| 10 540 東京電力 | 社債券 | 2018/4/25 | 2.0% |
| 組入銘柄数 | | | 83銘柄 |

インド株式集中投資ファンド

Ⅰ ファンドの特色

- 1 インドの取引所に上場している株式等を実質的な主要投資対象とし、信託財産の成長を図ることを目指します。
 - インドの株式の他に、DR（預託証券）やPノート（参加証券）等へも投資します。
 - ・ DR（預託証券）
Depository Receiptの略称。
ある国の株式会社の株式を海外で流通させるために、その会社の株式を海外の銀行等に預託し、その裏付けとして発行される証券をいいます。DRは、株式と同様に取引所等で取引されます。
 - ・ Pノート（参加証券）
Participatory Noteの略称。
銀行や証券会社がインド国外で発行する証券で、特定の銘柄の株価に連動します。Pノートは、株式と同様に取引所等で取引されません。
 - ファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。
 - ・ 当ファンドは、「GAM スターファンドp.l.c - GAM スターインディア エクイティ 日本円シェアクラス」および「損保ジャパン日本債券マザーファンド」を主要投資対象とします。
 - ・ 原則として、「GAM スターファンドp.l.c - GAM スターインディア エクイティ 日本円シェアクラス」への投資比率を高位に保ちます。
- 2 インドの取引所に上場している全銘柄の中から、厳選された銘柄へ集中投資を行います。ポートフォリオは、「優良成長」銘柄と「ディープバリュー」銘柄で構成されます。

| | |
|--------------|---|
| 「優良成長」銘柄 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 安定的で質の高いビジネスを展開しており、業界内で高い競争優位性を持っている銘柄。 ・ ポートフォリオの安定的かつ持続的成長に寄与。 |
| 「ディープバリュー」銘柄 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 株価が企業の本質的価値に対して、大幅に割安となっている銘柄。 ・ 中長期的に割安感が解消される過程で、大きなリターンが期待できます。 |

- 3 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- 4 原則、1,4,7,10月の各25日（休業日の場合は翌営業日）の決算時に、収益の分配を行います。
 - 分配対象収益が少額の場合は、分配を行わないことがあります。

Ⅱ 投資リスク①

《基準価額の変動要因》

当ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動き等による影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属いたします。したがって、投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。

当ファンドの主なリスクは以下のとおりです。

※基準価額の変動要因は、以下に限定されるものではありません。

◆ 価格変動リスク

株式等^{*}の価格は、国内外の政治・経済情勢、市況等の影響を受けて変動します。組入れている株式等の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

※DR（預託証券）やPノート（参加証券）等を含みます。以下同じ。

◆ 信用リスク

株式等の価格は、発行体^{*}の財務状態、経営、業績等の悪化及びそれらに関する外部評価の悪化等により下落することがあります。組入れている株式等の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、発行体の倒産や債務不履行等の場合は、株式等の価値がなくなることもあり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

※Pノートを発行する銀行等を含みます。以下同じ。

◆ 流動性リスク

国内外の政治・経済情勢の急変、天災地変、発行体の財務状態の悪化等により、有価証券等の取引量が減少することがあります。この場合、ファンドにとって最適な時期や価格で、有価証券等を売買できないことがあり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、取引量の著しい減少や取引停止の場合には、有価証券等の売買ができなかったり、想定外に不利な価格での売買となり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

インド株式集中投資ファンド

投資リスク②

| | |
|---|--|
| ◆ 為替変動リスク | 外貨建資産の価格は、当該外貨と日本円との間の為替レートの変動の影響を受けて変動します。為替レートは、各国の政治・経済情勢、外国為替市場の需給、金利変動その他の要因により、短期間に大幅に変動することがあります。当該外貨の為替レートが、円高になった場合は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。 |
| ◆ カントリーリスク | 一般的に、主要先進国以外の国では、主要先進国に比べて、経済が脆弱である可能性があり、国内外の政治・経済情勢、取引制度、税制の変化等の影響を受けやすく、また市場規模や取引量が小さいこと等から有価証券等の価格がより大きく変動することがあり、ファンドの基準価額が大きく下落することがあります。 |
| 《その他の留意点》 | |
| ◆ クーリングオフ制度（金融商品取引法第37条の6）の適用はありません。 | |
| ◆ 収益分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、収益分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。収益分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。投資者のファンドの購入価額によっては、収益分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、収益分配金額より基準価額の値上がりがいさかかった場合も同様です。 | |

詳細については、投資信託説明書（交付目録見書）をご覧ください。

お申込みメモ

| | |
|-------------------|--|
| 購入単位 | 販売会社が定める単位 ※詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。 |
| 購入価額 | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額 |
| 購入代金 | 販売会社が定める日までにお支払いください。 |
| 換金単位 | 販売会社が定める単位 ※詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。 |
| 換金価額 | 換金請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した額 |
| 換金代金 | 換金請求受付日から起算して、原則として8営業日目からお支払いします。 換金の申込金額が多額な場合、主要投資対象とする投資信託証券の解約および換金の停止ならびに基準価額算出の中止、取引所における取引の停止等※その他やむを得ない事情により、有価証券の売却（主要投資対象とする投資信託証券の解約または換金を含みます。）や売却代金の入金が遅延したとき等は、換金代金の支払いを延期する場合があります。 ※ 外国為替取引の停止、決済機能の停止、取引市場における流動性が極端に低下した場合、取引市場の混乱、自然災害、テロ、大規模停電、システム障害等により基準価額の算出が困難となった場合、投資対象国等における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、税制の変更、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖または流動性の極端な低下もしくは資金決済に関する障害等をいいます。以下同じ。 |
| 申込不可日 | ・ ダブリン、ニューヨーク、ロンドン、ムンバイの銀行の休業日 ・ ボンバイ証券取引所、ナショナル証券取引所の休業日 |
| 申込締切時間 | 原則として午後3時まで（販売会社により異なる場合がありますので、詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。） |
| 換金制限 | 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求を制限する場合があります。 |
| 購入・換金申込受付の中止及び取消し | 委託会社は、購入・換金の申込金額が多額であると判断した場合、主要投資対象とする投資信託証券の申込み・解約及び換金の停止ならびに基準価額算出の中止、取引所における取引の停止等その他やむを得ない事情があると判断したときは、購入・換金の受付を中止すること、及び既に受付けた当該申込みの受付を取り消すことができるものとします。 |
| 信託期間 | 平成33年1月25日まで（設定日 平成27年11月27日） ※ 委託会社は、信託約款の規定に基づき、信託期間を延長することができます。 |
| 繰上償還 | 主要投資対象とする投資信託証券が存続しないこととなった場合、受益権の残存口数が10億口を下回ることであった場合、繰上償還することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、繰上償還させることがあります。 |
| 決算日 | 原則、1月、4月、7月、10月の各25日（休業日の場合は翌営業日） |
| 収益分配 | 毎決算時（年4回）、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。 ※ 分配金を受取る一般コースと、分配金を再投資する自動けいぞく投資コースがあります。販売会社によっては、どちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。各コースのお取扱いにつきましては、販売会社までお問い合わせください。 |
| 信託金の限度額 | 3,000億円 |
| 公告 | 日本経済新聞に掲載します。 ※ 平成30年1月15日以降は、委託会社のホームページ（ http://www.sjnk-am.co.jp/ ）に掲載します。 |
| 運用報告書 | 原則、毎年4月、10月の決算時及び償還時に、交付運用報告書を作成し、あらかじめお申し出いただいたご住所に販売会社を通じて交付します。 |
| 課税関係 | 課税上は株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 |

インド株式集中投資ファンド

Ⅰ ファンドの費用

| 投資者が直接的に負担する費用 | | |
|---------------------|--|--|
| 購入時手数料 | 購入価額に 3.78% (税抜3.5%) を上限 として販売会社が定めた手数料率を乗じた額です。 ※ 詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。 | 販売会社によるファンドの商品説明・投資環境の説明・事務処理等の対価 |
| 信託財産留保額 | 換金請求受付日の翌営業日の基準価額に 0.3% を乗じた額です。 | |
| 投資者が信託財産で間接的に負担する費用 | | |
| 運用管理費用 (信託報酬) | ファンドの日々の純資産総額に対して 年率1.2204% (税抜1.13%) を乗じた額とし、毎計算期末または信託終了のときに、ファンドから支払われます。 | 運用管理費用(信託報酬)＝運用期間中の基準価額×信託報酬率 |
| | 委託会社 年率0.40% (税抜) | ファンドの運用の対価 |
| | 販売会社 年率0.70% (税抜) | 購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価 |
| | 受託会社 年率0.03% (税抜) | 運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価 |
| 投資対象とする投資信託証券の信託報酬等 | <p><基本報酬> 投資信託証券「GAM スターファンドp.l.c - GAM スターインド エクイティ 日本円シェアクラス」の日々の純資産総額に対して年率1.25%～1.45%</p> <p><成功報酬> 基本報酬に加えて以下の①、②がともにプラスの場合、いずれか小さい方の10%相当が成功報酬として投資信託証券から支払われます。 当該成功報酬は日々計算し、基準価額に反映され、決算期毎(毎年6月30日)に確定します。期をまたいで繰越や調整は行われません。</p> <p>① ハイ・ウォーター・マークを基準に計算した投資信託証券の収益額 ・ ハイ・ウォーター・マークとは、投資信託証券の過去の決算日における成功報酬控除後の基準価額(支払い済収益分配金を含みます。)の最高値をいいます。</p> <p>② 投資信託証券の収益率が、MSC I インド・インデックスの収益率を上回ったことによる超過収益額</p> <p>※ 年間最低報酬額等がかかる場合は、純資産総額等により年率換算で上記の信託報酬率を上回ることがあります。</p> <p>※ 上記のほか、投資信託証券の設立・開示に関する費用等(監査費用、弁護士費用等)、管理報酬、売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用、信託財産に関する租税等がかかります。</p> | 投資対象とする投資信託証券の運用の対価、管理報酬等 |
| 実質的な運用管理費用(信託報酬) | <p>ファンドの純資産総額に対して概ね2.4704%～2.6704%*(税込・年率)程度となります。</p> <p>※ 当ファンドの運用管理費用(信託報酬)年率1.2204%(税抜1.13%)に、投資対象とする投資信託証券の信託報酬等(年率1.25%～1.45%)を加算しております。投資信託証券の組入状況等によって、実質的に負担する信託報酬率は変動します。</p> <p>上記に加えて、成功報酬がかかる場合があります。なお、当ファンドを購入/売却するタイミングによっては、当ファンドの基準価額が購入時の基準価額を下回っている(投資損失が発生している)場合でも、投資対象とする投資信託証券において成功報酬が支払われることがあります。代表例は以下の通りです。</p> <p>イ、当ファンドの基準価額が上昇した期間の成功報酬が、投資対象とする投資信託証券の決算時点で確定した後、翌期以降に基準価額が低下(この期間は成功報酬は支払われません。)し、通算すると損失となっている場合。</p> <p>ロ、当ファンドの基準価額が購入時の基準価額を下回っている(投資損失が発生している)ものの、投資対象とする投資信託証券の収益率がMSC I インド・インデックスの収益率を上回っており、インデックス対比で相対的に小さな損失に留まっている場合。</p> | |
| その他の費用・手数料 | <p>以下の費用・手数料等が、ファンドから支払われます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 監査費用 ファンドの日々の純資産総額に定率(年0.00216%(税抜0.0020%))を乗じた額とし、実際の費用額(年間27万円(税抜25万円))を上限とします。なお、上限額は変動する可能性があります。 ● その他の費用* 売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用、信託財産に関する租税等 <p>※ 「その他の費用」については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ● 監査費用： 監査法人に支払うファンド監査にかかる費用 ● 売買委託手数料： 有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料 ● 保管費用： 有価証券等の保管等のために、海外の銀行等に支払う費用 |

※ 当該手数料等の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間、売買金額等に応じて異なりますので、表示することができません。

インド株式集中投資ファンド

●税金

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

| 時期 | 項目 | 税金 |
|------------------|----------|--|
| 分配時 | 所得税及び地方税 | 配当所得として課税 普通分配金に対して20.315% |
| 換金（解約）時 及び償還時 | 所得税及び地方税 | 譲渡所得として課税 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315% |

※ 少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※ 法人の場合は上記とは異なります。

※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

●委託会社・その他の関係法人

| | |
|------|--|
| 委託会社 | ファンドの運用の指図を行います。 損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者（関東財務局長（金商）第351号） 加入協会 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会 ホームページ： http://www.sjnk-am.co.jp/ 電話番号： 0120-69-5432 ●クライアントサービス第二部 |
| 受託会社 | ファンドの財産の保管及び管理を行います。 みずほ信託銀行株式会社 （再信託受託会社：資産管理サービス信託銀行株式会社） |
| 販売会社 | 受益権の募集の取扱、販売、一部解約の実行の請求の受付、収益分配金の再投資ならびに収益分配金、償還金および一部解約金の支払等を行います。 |

当資料のご利用にあたっての注意事項

- ◆ 当資料は、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社により作成された販売用資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。当ファンドの購入のお申込みの際には販売会社より投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡しいたしますので、必ずお受け取りの上、詳細は投資信託説明書（交付目論見書）をご確認ください。
- ◆ 当ファンドは、値動きのある証券に投資しますので、基準価額は大きく変動します。また、外貨建て資産に投資する場合には、為替リスクがあります。投資信託は、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。
- ◆ 信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者の皆様に帰属します。投資に関する最終決定はご自身の判断でなさるようお願い申し上げます。
- ◆ 投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- ◆ 登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。
- ◆ 当資料に記載されているグラフ・数値等は過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を保証するものではありません。分配金に関しては、運用状況によっては、分配金額が変わる場合、或いは分配金が支払われない場合があります。
- ◆ ファンドマネージャーのコメント、方針、その他の予測数値等については、作成時点での投資判断を示したものであり、将来の市況環境の変動等により、当該運用方針やその他予測数値等が変更される場合があります。また、記載した内容は、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。
- ◆ 当資料に記載されている各数値は四捨五入して表示していることがありますので、誤差が生じている場合があります。
- ◆ 当資料に記載されている各事項につきましては、正確性を期しておりますが、その正確性を保証するものではありません。当資料に記載の当社の意見等は予告なく変更することがあります。

●販売会社（順不同、○は加入協会を表す）

| 販売会社名 | 区分 | 登録番号 | 日本証券業協会 | 一般社団法人 日本投資 顧問業協会 | 一般社団法人 金融先物 取引業協会 | 一般社団法人 第二種金融 商品取引業協会 | 備考 |
|---------------|----------|------------------|---------|-------------------------|-------------------------|----------------------------|----|
| 株式会社SBI証券 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第44号 | ○ | | ○ | ○ | |
| カブドットコム証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第61号 | ○ | | ○ | | |
| SMB C日興証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第2251号 | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| マネックス証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第165号 | ○ | ○ | ○ | | |
| 楽天証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第195号 | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 高木証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)第20号 | ○ | | | | |
| おきぎん証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 沖縄総合事務局長(金商)第1号 | ○ | | | | |

<備考欄の表示について>

- ※1 記載の日付より新規お取扱いを開始します。
- ※2 記載の日付以降の新規お取扱いを行いません。
- ※3 新規のお取扱いを行っていません。

<ご留意事項>

- ・上記掲載の販売会社は、今後変更となる場合があります。
- ・上記掲載以外販売会社において、お取扱いを行っている場合があります。
- ・詳細は販売会社または委託会社までお問い合わせください。